

◆ ごあいさつ



入善町長 笹島 春人

黒部川扇状地を流れる豊かな水が、未来への実りを約束する水田を満ち、この町に住む人々が、土地の恵みへの期待に胸を膨らませる季節の中、入善町役場新庁舎の竣工を迎えました。

新庁舎につきましては、旧庁舎の老朽化に伴い、私が平成28年3月に役場庁舎の今後のあり方について検討することを表明してから、耐震調査や候補地の選定、基本構想の策定を進め、全国公募によるプロポーザルを経て令和2年10月に基本設計、翌年3月に実施設計に着手し、令和4年6月から建設工事を開始したものであり、足掛け8年余りの歳月をかけ、本日、竣工の日を迎える運びとなりました。

新庁舎は、入善らしさを発信する施設として「町民の安全・安心を確保し、誰もが使いやすく、機能的で環境に配慮した庁舎」とする基本理念に基づき、整備を進めてまいりました。整備内容はそのどれもが重要かつ必要不可欠なものであり、防災をはじめ、脱炭素、SDGs(エスディーゼーズ)など、時代が要請する課題の解決に向けた町の姿勢や方向性、入善らしさを広く発信する象徴であると同時に、町が描く未来像を町民の皆さんと共有できる施設であります。

その最大の特長としましては、町民や来庁者の利便を最優先に考え、正面玄関前に総合案内窓口を設置したうえで、1階に町民系窓口と事業系窓口を配置するとともに、相談室や小会議室を数多く配置するなど、各種手続きや相談、事業者との打ち合わせなどが多いサービス分野を1階部分に集約することで「ワンフロアサービス」の実現を目指しているところです。

入善町の新しい歴史の幕開けの旗印となる施設にすべく、私をはじめ職員一同、町づくりへの決意を新たにしており、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

◆ 新庁舎整備の経緯

- | | |
|------------------|---|
| 平成28年 3月 | 3月議会において笹島町長が新年度に公共施設等整備基金の創設と役場庁舎の今後のあり方について検討を開始する方針を表明 |
| 平成29年 6月
～8月 | 現庁舎の耐震診断等再調査を実施 |
| 平成30年 3月 | 町議会が庁舎整備検討特別委員会を設置 |
| 平成30年 4月
～7月 | 特別委員会で整備手法に係る検討案や概算経費等を町が説明 |
| 平成30年 8月
～11月 | まちづくり懇談会で整備手法等を町民に説明 |
| 平成30年 12月 | 笹島町長が建替えによる耐震化を進める方針を表明 |
| 令和元年 8月 | 新庁舎整備基本構想策定委員会を設置 |
| 令和元年 10月
～11月 | まちづくり懇談会で建設候補地等について説明 |
| 令和元年 12月 | 12月議会において笹島町長が中央公園周辺での新庁舎整備を表明 |
| 令和2年 2月
～3月 | 令和3年度予算案発表及び3月議会において笹島町長が入善地内の中央公園北側駐車場北側敷地での新庁舎整備を表明 |
| 令和2年 10月 | 基本設計業務に着手 |
| 令和3年 3月 | 実施設計業務に着手 |
| 令和4年 6月 | 入札を実施し建設工事に着手 |
| 令和6年 3月 | 町議会において「入善町役場位置条例の一部を改正する条例」を議決 |
| 令和6年 5月 | 竣工 |

◆ 新庁舎の概要

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| ・所在地 | 入善町入膳423番地 |
| ・敷地面積 | 10,357 m ² |
| ・建築面積 | 2,982.51 m ² |
| ・延床面積 | 5,572.24 m ² |
| 1階 | 2,206.97 m ² |
| 2階 | 1,982.58 m ² |
| 3階 | 1,382.69 m ² |
| ・構造 | 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
地上3階建て |
| ・駐車台数 | 71台 |
| ・設備等 | 非常用発電(約7日間稼働)、太陽光発電、
地下水利用空調など |
| ・総事業費 | 約42.2億円 |

◆ アクセス



〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳423番地
TEL 0765-72-1100(代表)

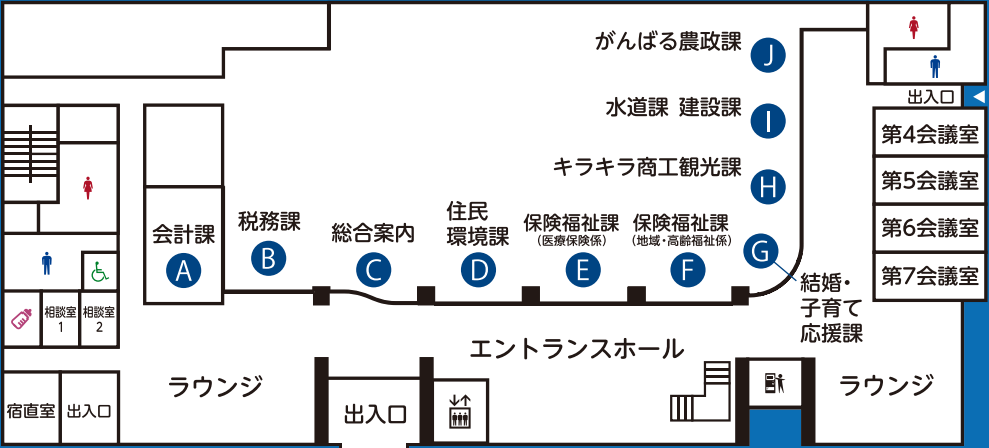
入善町役場 新庁舎のご案内

NYUZEN TOWN HALL



1F

総合案内をはじめ、手続きや相談の多い窓口等を1階フロアに集約し、町民の誰もが利用しやすいようワンフロアサービスを目指しました。また、南側の吹抜け空間にエントランスホールを、東西にはラウンジを設け、ゆとりのある待合スペースを確保しました。



総合案内窓口



ローカウンター窓口



相談室



打合せエリア



エントランスホール (吹抜け)

来庁者の利便を最優先に機能をレイアウト。自然光が差し吹抜けやゆとりある待合スペースを設け圧迫感を軽減。打合せエリアや相談室、小会議室等の対面機能を充実。

❖ 新庁舎の特徴

来庁者の利便を最優先に (1階フロア)

町民や来庁者の利便を最優先に、正面玄関前に総合案内窓口を設置し、各種手続きや相談を担当する町民系窓口と事業者との打ち合わせが多い事業系窓口を1階に集約。町民系窓口はローカウンター。相談室や小会議室を数多く設置しデジタルサイネージで会議案内を行うなどワンフロアサービスを推進。

ガラス窓により来庁者への圧迫感を軽減

エントランスホールやラウンジなど、来庁者の待合スペースは開放的なガラス窓。吹抜け空間があるエントランスホールには、より多くの自然光を採り入れ、来庁者への圧迫感を軽減。

扇状地の情景が眺望できるエレベーター

エレベーター壁面の一部はシースルー仕様。扇状地や北アルプスなどの美しい情景が眺望できる。

日射・外気温の負荷抑制

大屋根(大庇)や複層ガラスなどを取り入れ、日射や外気温を抑制し消費電力の削減を推進。

室内照明の自動調整

センサー制御で室内の照明を自動調整。必要なスペースには人感センサーによる点灯・消灯を行い、設備の省エネルギー化を推進。

町の地下水特性を活用した空調

水温が1年を通してほぼ一定という町の地下水特性を活かした冷暖房システム。夏は冷水、冬は温水を床下に循環させ、床面の冷却・加熱による放射効果と、床吹出しによる空気の対流により、室内の中・低層空間の冷暖房を重点的に行う。熱交換に利用された地下水は直接空気に触れることなく、清浄なまま還元井戸と基礎下の環水ピットに送水。

太陽光発電・蓄電システムの導入

屋上等に太陽光パネルを配置し22.4kW×2基の蓄電池を設置。発電能力は150kW。発電された電力はすべて庁舎で消費する。再生可能エネルギーの活用により脱炭素を推進。

脱炭素・SDGsへ対応した庁舎

省エネ50%+創エネ25%=75%の1次エネルギー削減(NearlyZEB相当)を達成。脱炭素社会の実現・SDGsへの対応など時代が要請する課題解決へ向けた町の姿勢を発信する。

非常用発電機の設定

長期間の停電に備え、自立的な電力供給が可能となる非常用発電機を設置。災害対応・庁舎機能維持に必要な電力を賄うため、燃料タンクには10,000ℓ(約7日間分の庁舎機能維持電力を確保)の燃料を備蓄。

防災対策機能を集約

災害時に迅速な指揮を行うため、災害対策本部室となる大会議室を、町長室・副町長室・教育長室と同じ2階フロアに配置。災害対策本部員会議室や関係機関との連携を図る災害支援室(会議室)、防災担当課、防災無線室なども2階フロアに配置。

水害対策

1階床高を地盤面(GL)より50cm上げるとともに、水害時の庁舎機能維持を図るため、発電機室や電気室、設備機械室を最上階の3階に設置。

公共施設等の集積で災害対応を迅速化

庁舎周辺には、中央公園や総合体育館、健康交流プラザ・サンウェル、特別養護老人ホームおあしす新川などの公共施設等が集積。平常時の利便性向上と災害時の対応の迅速化・円滑化を推進。

思いやり駐車スペース・歩行者通行帯

高齢者や障がい者、妊産婦の方などに配慮した優先駐車スペースを設置。歩行者通行帯を設け、誰もが利用しやすい駐車場を整備。

全フロアにバリアフリースイレを設置

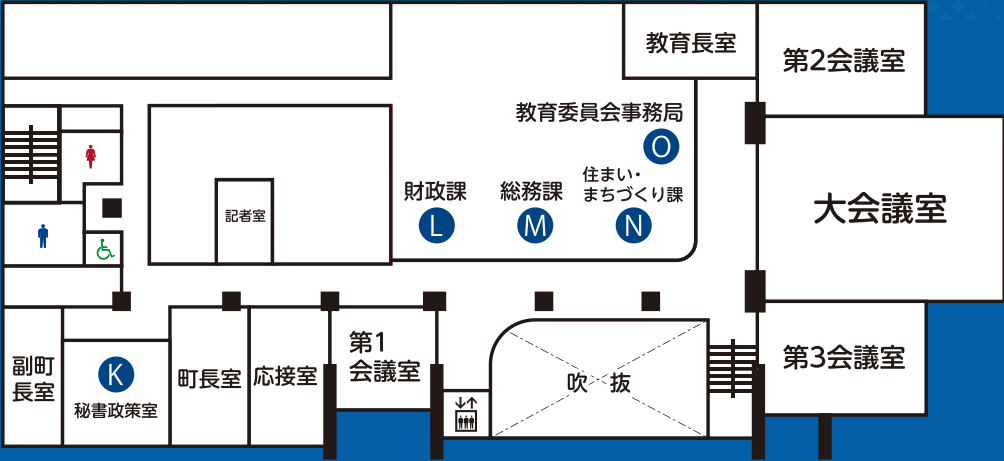
多様な利用者に配慮したバリアフリースイレをすべてのフロアに設置。

水景 (流水モニュメント)

黒部川扇状地を伏流水となって流れ、清らかな湧水として自噴する入善町の水。黒部川扇状地湧水群は、昭和60年に環境省から「全国名水百選」に認定されている。入善町の水は、町特産のコシヒカリや入善ジャンボ西瓜をはじめ、独自の産業や文化などを育んできた。また、豊富な地下水を求めて多くの企業も進出。先人の知恵と努力により町の資源となり今日まで受け継がれてきた入善町の水は、この町の宝でありシンボルとなっている。

2F

災害時において、指定避難所や救護所、福祉避難所、支援物資の輸送拠点、災害救援ボランティア本部等となる公共施設等の集積地に庁舎を移転。その上で必要な防災機能を2階フロアへ集約し、災害対応の迅速化・円滑化を図りました。



町長室



執務室



打合せエリア (吹抜け)



大会議室 (災害対策本部室)

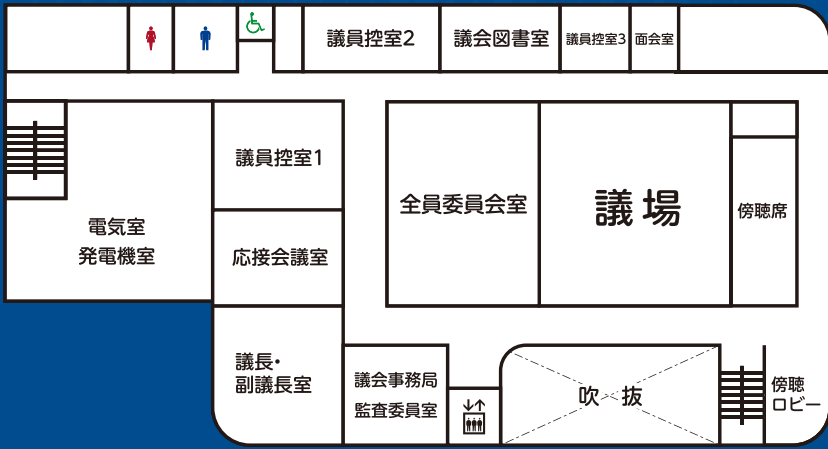


会議室 (災害支援室)

2階フロアも相談・打合せエリアを充実。町長室など三役室や大会議室(災害対策本部室)、会議室(災害対策本部員会議室、災害支援室)、防災無線室等を集約し災害対応を迅速化。

3F

議会関係の諸室を設置。町民に開かれた身近な議会となるよう、誰もが傍聴しやすい議場を目指しました。また、3階に発電機室や電気室などを設置。大屋根や屋上に太陽光発電パネルを設置しました。



議場



傍聴席

効率的な議事運営を行うため、議会機能をワンフロアに集約。議場をフラット化し傍聴席にスロープを設置。傍聴ロビーや面会室を設置するなど、町民に開かれた身近な議会を推進。



発電機室



太陽光発電パネル

突発的な停電に備え非常用発電機を設置したほか、太陽光発電・蓄電システムを導入し自立的な電力供給が可能となる庁舎を整備。災害時においても庁舎機能の維持を図る。